

高橋 宏幸

I. はじめに

ティトゥス・リウイウスの第5巻は「ローマ建国以来の歴史」の中でもきわめて重要な位置を占めている。内容の上で前半をローマの宿敵であったウェイイの攻略、後半をガリア軍によるローマ占領という二つの大事件が語られることに加え、形式の上でも、単に五巻ずつの構成の区切りをなすだけでなく、ガリア軍撃退から焼け落ちたローマの再生開始にいたる展開はスペルブス王追放から共和政樹立を果たす第一巻の叙述と呼応して「ローマ建国」の枠組みを提示している。

この第5巻の叙述は、405年に開始された(4.61.2)ウェイイ攻囲の三年目、ローマ軍が攻城態勢を整えながら決着のつかぬまま冬を迎えたところから始まる。それまでの慣例では冬季は戦いを停止して軍隊を引き上げることとなっていたが、将軍たちは攻囲戦を続行しようとする。ローマでこれを知った護民官たちは慣例の遵守を主張する(5.2.3-12)。が、これに対抗してローマに残っていた執政官権限司令官アッピウス・クラウディウス・クラッスス（以下、アッピウスと記す）が演説を行い(5.3.1-6.17)、そこにトロイア戦争の例が引かれる。

decem quondam annos urbs oppugnata est ob unam mulierem ab universa Graecia, quam procul ab domo? quot terras, quot maria distans? nos intra vicesimum lapidem, in conspectu prope urbis nostrae, annuam oppugnationem perferre piget. scilicet quia levis causa belli est nec satis quicquam iusti doloris est quod nos ad perseverandum stimulet.

かつてある都の攻囲は十年にわたった。たかが女一人のために全ギリシアが動員された。故国からどれほど離れ、幾多の陸地、幾多の海を隔てていたか。我々とは言えば、二十石標の範囲、ほとんど我々の都の視界内なのに一年の攻囲の辛抱を厭がっている。きっと、戦争の大義が軽いのだろう。たっぷりと正しい痛みに突かれていないから我々は踏ん張る気にならないのだ。

(5.4.11-12)

このように人々を説得する際にギリシア神話から例を引くことは古典文学の常套である。これを以下には神話範例ないし単に範例(exemplum, paradeigma)と呼ぶ。範例にはホメロス以来の長い文学伝統がある。『イリアス』においてすでに、たとえば第1歌でのネストルによる短い用例(II. 1.259-74)から第9歌のポイニクスの例話(II. 9.524ff.)のように長い挿話をなすものまで技法の成熟が見られる。説得に用いられるという性格上、教訓詩一般と密接な関わりがある一方、祝勝歌、小叙事詩など使われるジャンルも様々である。また、詩歌にかぎらず、プラトンなど哲学著作においても頻用された。ローマにおいてもカトゥッルス以降、洗練された範例の使われ方が見られるようになる。黄金時代の詩人たちはみなこれをジャンル、文脈に合わせて思いのままに用いた。

そこで、リウイウスにとっても当時のリウイウスの読者にとっても範例は馴染み深いもの、ほとんど自然なものと感じられていたと想像される。しかし、そこにはあくまでギリシア文学への親しみが深く広く浸透していることが前提となっている。ラテン文学がギリシア文学をいくら急速に吸収したとしても、ラテン文学の父と呼ばれたエンニウスが現れたのは三世紀末であり、最古の詩人というリウイウス・アンドロニクスにしても三世紀中頃とされる。アッピウスが演説した403年はそれより実に150年も遡る。それどころか、ギリシアがまだ古典期にあった時代である。この時代にローマ人が範例を使ったとはどのようなにも考えられない。かりにアッピウスの側にそれだけの素養があったとしても、民衆の側に聞いて納得する素地があったはずがないからである⁽¹⁾。

ただしかし、本稿はリウイウスのこうしたアナクロニズムの要素を批判するものではない。それが濫用され、また、もっともな意図もそこに認められないとすれば、このような叙述を非難することも妥当であろう。が、リウイウスが演説の中に神話範例を使わせた類例は他にはほとんど見当たらない⁽²⁾。また、この範例は「都の陥落」というモチーフ⁽³⁾だけを見てもウェイイ攻略のみならず後半に語られるガリア軍によるローマ占領とも呼応して第5巻全体の叙述と緊密な関連性を予測させる。そこで、なぜここでリウイウスが神話範例をアッピウス・クラウディウスの演説に使ったのか、どのような効果ないし機能を意図したのか、と問うことはリウイウスの歴史叙述の手法を考える上で不適切ではないであろう。

この点で論者に重要だと思えるのはリウイウス自身が自分の著作について記した次の二つの言葉である。すなわち、第6巻の序には第1巻から第5巻に記した事柄について

長い間隔を置いたところのものが見分けにくいように、あまりに昔のことでぼんやりしているというだけではない。過去の事績の記憶についての唯一忠実な番人である文字の記録がこの時代には数少なく乏しかったし、たとえ神祇官の覚え書きや、その他の公文書私文書に記されるところが何かあったとしても、都の火災でほとんどが失われた。

と述べ、次に来る第6巻以降が「よりはっきり、より確か」になるのと対比させている(6.1.2-3)。しかし、その一方ではまた、

この著作の最初から求められてきたとは決して見なされえない第一のことは、私が正当な度合いを越えて歴史の順序から逸脱したり、作品を変化の妙で飾り立てることで読者にはあたかも心地よい気晴らしを、私自身には心の安らぎを求めたりしている、ということである。

と言い、その遠い時代の記述全般について自分が勝手気ままに流れることなく史実に即していたとの自負を示している(9.17.1)。

第6巻序の言葉によれば、第1巻から第5巻執筆のためにリウイウスは十分な史料をもちえなかった。とすれば、欠落する部分、それもかなりの量に相当するところが何らかの形で補われねばならない。そこで、この史料に基づかない補いはリウイウスにとって二つ目に引いた第9巻に述べるところと矛盾しないのか、という問題が浮かび上がる。この問題についてはキケロの歴史叙述に関する理論との関連ですでに別の場所に取り上げておいた。当時の歴史叙述においては記録にある出来事を時間的順序に従って記すだけでは不十分であり、そこに詩歌ないし弁論とも共通する言葉の力、史実のみならず史実の空白を埋める本当らしい事柄を案出する技能が歴史家に求められた、というのがその要点であった⁽⁴⁾。第6巻序が示唆する歴史の空白部分へのリウイウスの裁量による補いはそうした歴史叙述についての当時の考えに適合するものと理解される。

キケロは歴史の執筆をキケロ自身のような雄弁な弁論家にふさわしい仕事と考え⁽⁵⁾、クインティリアヌスは「歴史は詩作と隣り合っている。韻律を外した詩歌と言ってもよい(*quodam modo carmen solutum*)」(*Inst. Or.* 10.1.31)と言った。歴史も弁論も詩歌もテキストとして伝承するに値するものはすべて「文学」(*litterae*)として総称されえた。それでもなお、それらの領域は明瞭に区別され

た。第5巻の神話範例はそのような領域の接点に限りなく近いところに位置づけられるように思われる。とすれば、この範例を検討することはリウイウスが歴史叙述として包摂しうる範囲を測定する一助ともなるであろう。

アッピウスの演説にリウイウスの自由な創作が働いていることは一般に認められている⁽⁶⁾。そのこと自体は古代の歴史叙述においては普通のことと言える。たとえば、トゥキユディデスも、実際の出来事については「私が書き記すにふさわしいと考えたのは、居合わせた人間から聞いたものでも本当らしいと私が判断したものでもなく、私自身が立ち会った場合にも他の人々からの情報の場合もできうるかぎり精確に一つ一つ調査したものである」と言う一方で、演説については「言われたことを精確にそのまま思い出すことは私自身が耳にした場合でも、どこか他から聞いて私に伝えてくれた人々にとっても困難であった。そこで、各人がそれぞれ目下の問題に関して述べるにもっともふさわしいと私が判断し、本当に言われたことの考え全般にできるだけ近くなるような言葉を語らせている」とする(Thuc. 1.22.1-2)。それだけ演説には歴史家の自由裁量が許される場であったと考えられる。そうした場にリウイウスはギリシア以来の文学伝統を踏まえた範例を用いた。その用法をリウイウスの歴史叙述の特色が現れた一例として観察することが以下に本稿の目指すところである。

II. 対応と非対応

アッピウスがトロイア戦争の範例を持ち出したのはウェイイ攻囲戦との対比のためであった。ギリシア軍はたかが女一人のためにエーゲ海を越え十年の歲月戦ったのに、自分たちは建国以来の宿敵⁽⁷⁾を二十マイルの近さに見ながらたった一冬の辛抱ができないのか、と訴える。ところが、戦争の進行とともに二つの戦争はいくつかの際立った類似点を示してゆく。

まず、ローマ軍の見込みに反して戦争は十年間(405-396; *decem aestates hiemesque continuas circumsessa* 5.22.8)に及び、トロイア戦争と同じ長さとなる。

第二に、トロイアが陥落するためには、パッラディウムの奪取が必須、ピロクテテスの弓が必要、あるいは、レススの馬がトロイアの草を食べてはならない、などといった条件が神託や運命によって決まっていたが、同じようにウェイイ攻囲でも、不意に増水したアルバ湖の氾濫水をローマ軍が排水できればウェイイ陥落とのデルポイの神託があり(5.15.1-12; 16.8-11; 19.1)⁽⁸⁾、ウェイイの犠牲式で占い師が、犠牲獣の内臓を切り分けた者が勝者となる、と告げてい

る(5.21.8-9).

第三に、トロイア攻略の決め手が木馬の策略であったように、ウェイイ陥落の際も城内へと掘り進められたトンネルから飛び出した兵が敵を内側から切り崩した(19.10-11, 21.10-13).

第四に、トロイアと同じくウェイイもきわめて富裕な都であり、ギリシア軍将兵のあいだで褒賞をめぐる争いがあったように、ローマ人のあいだでも戦利品の分配をめぐる意見の対立が生じた(20.1-10, 21.14-15, 22.1-2,8)⁽⁹⁾.

さらに、ウェイイ落城の数年後、攻略指揮の勲功にもかかわらずカミッルスは戦利品分配のしこりが災いして追放に追い込まれるが、このときカミッルスは「ローマ市民たちに自分のありがたさを思い知らせてくれるよう」神々に祈願する(5.32.9). このカミッルスの祈願は古代から『イリアス』第1歌でのアキレウスの祈願に比べられている⁽¹⁰⁾.

こうした細かな対応がどこまでリウイウス以前の典拠に基づくかは分からない⁽¹¹⁾. が、いずれにしても確かなのは、トロイア戦争との類比が成立したのはウェイイの攻略後であり、演説時点でのアッピウスには知る由もない事柄だということである. もちろん、範例は類比のためではなく、対比のために用いられているから、アッピウスがのちの事態の展開を予知しているかのようにリウイウスが提示しているわけではない. が、リウイウスの読者は範例が皮肉な伏線になっていたことに気づく. とりわけ、この類比がもし古い伝承に基づいていて、リウイウスの読者のよく知るところであったとすれば、アッピウスが知らずに口にしていく範例の含意について注意を引かれたに違いない. その点で、範例はアッピウスの言葉とのちの展開の微妙なズレによってリウイウスの読者を楽しませようとしたと見ることもできるかも知れない. しかし、範例をそうした物語上の効果という面から説明しようとする、奇妙にその意図と反する点がここで気づかれる. というのは、範例の中でリウイウスの読者にもっとも訴えるものがあったと思われる「戦争の原因としての女」という主要ポイントだけがウェイイ攻囲戦には該当していないからである.

アウグストゥス時代の文学の中でヘレナを「戦争の原因」と呼ぶことは常套的なモチーフとなっていた⁽¹²⁾. これには二つの背景がある. 一つはアントニウスとクレオパトラの連合軍をオクタウィアヌスが破って内戦を終結させた当時の歴史的状況、いま一つは、『アエネイス』後半に描かれるように、アエネアスがイタリア漂着後に勃発した戦争の発端がまた女性であったこと、すなわち、ラティヌス王が神託に従いルトゥリ族の王トゥルヌスとの縁組みを解消

して娘ラウイニアをアエネアスに嫁がせたという伝説および文学的背景⁽¹³⁾である。こうした背景に照らしてみると、「たかが女一人」は決して戦争の原因ないし大義として軽いものではない。実際、リウイウス自身も第5巻に先立つ箇所で「あらゆる混乱の始まりは女性から起きた」(initium turbandi omnia a femina ortum est: 1.46.7)と述べ、あとに詳しく触れるように、戦争など国難や体制変化の原因を女性に帰する叙述を行っている。そこで、演説の範例は「戦争の原因としての女」というトロイア戦争に関する伝承の中でも強く訴えかけるはずのポイントを突いていながら、それを「軽い」とし、さらに、ウェイイ攻囲戦の叙述を通じてトロイア戦争との類似がいくつも現れる中で対応点を見出さない形となっている。

加えて、ここで用いられている「女一人」(una mulier)という表現自体が印象的な響きをもっていたものと考えられる。というのも、ラテン語のunusがそれだけで「比類のない」といった強意を表す一方、mulierにはfeminaとの差異において蔑視のニュアンスがあることが指摘されている⁽¹⁴⁾。これらの組み合わせがそれだけ強い語調をもつことは次に挙げる共和政末期から黄金期の用例によって示すことができる⁽¹⁵⁾。

(1) キケロ。

(1-1) 悲劇からの引用：

(1-1-1) Ennius Trag. v. 47, apud Cic. Div. 1.114: (= Helena)

Eheu videte! / Iudicabit inclitum iudicium inter deas tris aliquis, / Quo iudicio
Lacedaemonia mulier Furiarum una adveniet.

ああ、見よ。ある男が三柱の女神のあいだに下す審判こそ名高きものとなる。
この審判こそスパルタから復讐女神の一人たる女を運んでこよう

(1-1-2) Anonym.(apud Cic. Fam. 9.22.1) quae mulier una / surpat duplex cubile

ただ一人の女、二重の床を用いる

(1-2) 演説：

(1-2-1) Clu. 15; quot. Quint. Inst. Or. 4.2.105: (=Sassia)

O mulieris scelus incredibile et praeter hanc unam in omni uita inauditum! O
libidinem effrenatam et indomitam! O audaciam singularem!

ああ、この女の犯した罪こそは信じがたい。この女一人の他には生まれてこのかた聞いたことのない罪だ。ああ、たががはずれ、抑えの利かぬ欲望よ。
ああ、類を見ぬ鉄面皮よ。

(1-2-2) Cael. 47: (=Clodia) Nihilne igitur illa vicinitas redolet, nihilne hominum fama,

nihil Baiae denique ipsae loquuntur? Illae vero non loquuntur solum verum etiam personant, huc unius mulieris libidinem esse prolapsam ut ea non modo solitudinem ac tenebras atque haec flagitiorum integumenta non quaerat sed in turpissimis rebus frequentissima celebritate et clarissima luce laetetur.

それでは隣近所が何もかぎつけていないだろうか。人々の噂、さらに、他でもないバヤエが何も話していないだろうか。いや、話しているだけではなく、こう大声を響かせているのだ。あの女一人の欲望の墮落した先と言ったら、ひとりで身を隠す場所や悪徳の覆いをさがすことをしないばかりか、恥辱のきわみにありながら、またとなく賑やかに人に囲まれ、この上なく明るい光を浴びるのを楽しんでいる、と。

Ibid. 51: Duo sunt enim crimina una in muliere summorum facinorum, auri quod sumptum a Clodia dicitur, et veneni quod eiusdem Clodiae necandae causa parasse Caelium criminantur.

さて、(カエリウスへの)二つの嫌疑はいずれも同じ一人の女にかかわり、極悪の所行である。すなわち、クロディアから取ったとされる黄金、同じクロディア殺害目的でカエリウスが用意したという容疑のかかる毒である。

キケロの用例のうち、エンニウスからの引用(1-1-1)はリウイウスの範例と同じくヘレナについて用いられている。彼女がトロイアに破滅をもたらすことを予言するカッサンドラの科白である。リウイウスがこの個所を念頭に置いていたとは確証できないが、(1-1-2)も含めてこれらの科白が少なくともキケロの時代の読者にある程度なじみのあったことは確かと思われる。そうでなければ、引用による効果はほとんど期待できなかつたであろう。他方、演説の用例はほとんど同一の状況、文脈で用いられていることが目を引く。すなわち、サッシアとクロディアという稀代の悪女、いずれも毒殺に関与、淫乱、破廉恥の権化、とキケロが口をきわめて指弾するクライマックスにこれらの用例は現れる。とくに(1-2-1)はクインティリアヌスにも引用され、こうした表現がこのような場面での一つの典型的なものであることを窺わせる⁽¹⁶⁾。次の大セネカの用例もこの推測を支持する。

(2) 大セネカ

Con. 9. 6. 8: Q. HATERI Succurrite, quaeso, ne, cum torta sit quia filium meum occiderat, filiam etiam dum torquetur occiderit. Liberos effero semper unius

mulieris aut mendacio aut veneno.

助けてください、お願いします。さもないと、女(=後妻・継母)は私の息子を殺したので拷問されたのに、拷問されるあいだにまた娘を殺してしまいます。私が子供たちの葬儀を出すのはいつも同じ一人の女の嘘か毒かどちらかのせいなのです。

ここでは仮想弁論という作品の性質そのものが表現の類型性を示唆している。

(3) プロペルティウス

(3-1) Prop. 4.6.65: (=Cleopatra)

illa petit Nilum cumba male nixa fugaci/ occultum, iusso non moritura die./ di melius! quantus mulier foret una triumphus,/ ductus erat per quas ante Iugurtha vias!

あの女はナイル川を目指す。小舟で逃げる悪あがき、そこを隠れ家に命日の成仏を免れんとする。佳き神々の思し召しかな。たかが女一人がどれほどの凱旋となりえたらう、かつてユグルタが引き回された道に行くには。

(3-2) Prop. 2.1.55: una meos quoniam praedatast femina sensus,/ ex hac ducentur funera nostra domo.

僕の感覚を戦利品としたのはただ一人の女性なのだから、彼女の家から僕の葬儀の列は出発するだろう。

(3-1) は上に触れた常套的モチーフ「戦争の原因としての女」の歴史的背景となった他にもないクレオパトラについて用いられている点で興味深い。キケロ、大セネカの用例との関連では、クレオパトラもまたカエサルとアントニウスを色香で惑わし、毒を使う女としてのイメージが強い。(3-2) はそうしたイメージと対比させながら詩人がただ一人の女性への恋に生きる(死ぬ)人生を選んだことを主張する。プロペルティウス第2巻第1歌は全体が叙事詩やアウグストゥスの偉業を歌わないという recusatio の形式を踏んでおり、「戦争の原因としての女」のモチーフはここにも生きている。実際、49-50行に「彼女はいつも腰の軽い娘らを叱る。ヘレナのためにイリアス全体をよからぬものと言う」とあり、続いて、「もし僕が継母パエドラの盃、自分の継子には害とならぬ盃に触れる定めなら、あるいはもし僕がキルケの草で身を滅ぼす定めなら、あるいはもしコルキス女がイオルコスの炉で青銅釜を熱するなら」(51-54)という想定が引用個所の条件をなしており、イメージの関連を示唆している。

さて、見てきたように、「戦争の原因としての女」というモチーフおよび「女一人」という表現には当時の読者の心象に強く訴える力があったと考えられる。そこでは、とりわけクレオパトラのイメージが重ね合わされたに違いない。実際、第5巻の展開の中でクレオパトラとのパラレルをなす要素として「遷都」の策動を挙げることができる。第5巻には、ウェイイの攻略後、また、ローマがガリア軍の占領により焦土化したのちの護民官煽動によるローマからウェイイへの移住ないし遷都の動きが国民を不和に導くものとして描かれる(5.24.4-25.3, 25.13-26.1, 29.1, 30.1-8; 49.8, 50.8)。これを排して、ローマこそローマ国民の祖国、ローマの神々礼拝の場と主張するローマ護持の考え方が、マイルズの指摘するように、第5巻の主要なテーマとなっている⁽¹⁷⁾。これと対応するように、クレオパトラについて首都をローマからエジプトへ移そうと考えていたことが知られている⁽¹⁸⁾。

そのように強い響きが「戦争の原因としての女一人」にあるとするなら、トロイア戦争とウェイイ攻略が重ねられているにもかかわらず、このポイントだけがどうして以後の叙述ではそれが現れないのか、あるいは、そこにリウイウスによる一定の意図が働いているのか、だとすれば、それはどのようなものか、この観点から以下には関連すると思われる諸要素をいま少し詳しく検討してみる。すなわち、まず、第5巻までにおいて戦争など混乱の原因として描かれる「女性」について、次いで、リウイウスの叙述におけるアッピウスという人物の役割について、そして、アッピウスとカミッルスと第5巻の中で対応する二つの演説について次に見ていく。

Ⅲ. 第1巻から第4巻の「女性」

リウイウスの第1巻はアエネアスのトロイア脱出からイタリア到着に始まり、ロムルスによるローマ建都とそれに続く七代の王政の最後までを綴る。『アエネイス』に語られたようにアエネアスとルトゥリ族のトゥルヌス率いるラテン民族のあいだの戦争にはラウイニアが原因となった。この伝承についてリウイウスの扱いは小さい(1.2.1-6)が、ローマ建都後にロムルスが行った最初の対外戦争もまたロムルスが祝祭に招いたサビニの女たちを略奪してローマ人の妻としたことに始まる(1.9ff.)。これは建国当初男ばかりであったローマの富国強兵に必要とされた策であった。この戦争は、ローマとサビニ両軍が決戦の火蓋を切ろうとしたとき「彼女らへの不正行為から戦争が起こったサビニの女たち」

(Sabinae mulieres, quarum ex iniuria bellum ortum erat 1.13.1)が戦列のあいだに割って入って自分の父にも夫にも懇願し、「平和だけでなく二つの市民が一つに合わさった国を作り出す」(nec pacem modo, sed civitatem unam ex duabus faciunt 1.13.4)ことで終わる。

ロムルスに始まる王政はタルクイニウス・スペルプス王の暴政を主因として倒れ、共和政が樹立される。その直接の引き金はスペルプス王の息子セクストゥス・タルクイニウスによるルクレティア陵辱(1.57ff.)による⁽¹⁹⁾。彼女が自害した剣に誓った復讐を果たしてブルトゥスらが王を追放する。その意味で、このローマでのもっとも大きな政体変化の原因が女性であると言うことは妥当であろう。

ところが、先にも引いた「あらゆる混乱の始まりは女性から起きた」(1.46.7)という言葉のリウイウスはルクレティア陵辱に関連してではなく、トゥッリウス・セルウィウス王殺害をもくろむトゥッリアとタルクイニウスの野合について用いている。

王の二人の娘はそれぞれ前王タルクイニウス・プリスクスの二人の息子（もしくは孫）ルキウス（＝スペルプス）とアッルスに嫁いでいたが、それはたまたま性格の正反対の者同士、激しい野心家と穏やかなのんびり屋の結婚であった。この状態に気性激しいトゥッリアが飽きたらず相似た性格のルキウスに言い寄った(1.46.4-8)ことが事の起こりとなる。つまり、直接の文脈においては「混乱」はこの野合とそれが目指すタルクイニウスによる王権篡奪および暴政であり、「女性」は現在の連れ合いを片づけての新たな結婚(1.46.9)、さらに実の父王殺害をタルクイニウスに唆す(1.47.1-6)トゥッリアを指している。が、それと同時に、この二人の罪について語り始めるときリウイウスは「ローマの王家も悲劇的罪業の先例を生み出したが、それは、王に対する嫌悪からいっそう早く自由が訪れ、罪業により産み落とされた王権が王権の最後となるためであった」(1.46.3)とも述べていた。つまり、スペルプス王権については最初から誕生の由来そのものに崩壊、言い換えれば、共和政の自由への変革の原因があったことを提示している。とすると、ここに「あらゆる混乱の始まりは女性」という言葉がトゥッリアに関する直接の文脈を越えて別の響きをもって聞こえてくる。王追放をもたらした直接因もルクレティア陵辱という女性に関わる事件だったからである。

ここでのリウイウスの叙述には第5巻との関連で注目される点が二つあるように思われる。一つは、言うまでもなく、「混乱の始まり」あるいは「体制変

化の原因」としての「女性」の強調である。トゥッリアとタルクイニウスの野合から共和政樹立までを一連の動きとして一つの視野におさめつつ、トゥッリアとルクレティアと性格も行動もまったく対照的な二人の女性を事件の原因として絡ませている。いま一つは、そうした女性に関係したいくつかの出来事を一連の動きとして捉える叙述パターンそのものである。

というのも、まず、トゥッリアがルキウスを唆し野合したこと(E1)からセルウィウス王殺害(E2)、スペルブス王即位(E3)まで、次にルクレティア陵辱(E4)から王追放(E5)、共和政樹立(E6)まで、これらE1-2-3とE4-5-6とにはそれぞれ明確な因果関係が認められる。しかし、ルクレティア陵辱はスペルブス王の暴政を象徴しているとはいえ、E3とE4のあいだには必然的関連はない。それをリウイウスの叙述は、E1とE4を「女性」という共通因子で結びつけることにより、E1からE6まで連動する出来事の流れに見せようとしている。

これに似たパターンは第5巻にも見ることができる。第5巻では、アッピウスの演説のあと、ウェイイ攻囲が続行(e1)され、ついには難攻不落の都も陥落(e2)する。が、この成功はローマを不遜、強欲な振る舞いに走らせる(e3)。その象徴がウェイイ攻略の立役者カミッルス追放である。この神を忘れた行為の代償はガッリア軍によるローマ占領(e4)という高価なものとなる。が、敵将ブレンヌスによる強欲、不遜な講和条件にローマが屈服しようとする間にカミッルスが戻り(e5)、ガッリア軍を撃退、ローマの再生(e6)が始まる。ここでも、e1-2-3、および、e4-5-6には明瞭な因果関係があるが、e3とe4のあいだに必然的関連はない。それをリウイウスは成功から生じる不遜、強欲というモチーフで結びつけようとする。この第1巻と第5巻の叙述パターンは次のように図示できる。

Tullia instigans L. Tarq.(E1) → Servius necatus(E2) → Tarquinius Superbus(E3)

→ Lucretia rapta(E4) → Superbus exsulatus(E5) → libertas=respublica constituta(E6)
or. Ap. Cl. · V. obsessi(e1) → V. capti(e2) → Roma superba avaraque(=Cam. exsul.)(e3)
→ Roma capta a Gall.(e4) → superbia Brenni ← Cam. restit.(e5) → Roma renata(e6)

このような叙述パターンの対応が意図する効果についてただちに理解することは困難であるが、ここに一定の関連性もたされていることは疑いない。その点で、第1巻での叙述の始めにも「ローマの王家も悲劇的罪業の先例を生み出した」(1.46.3)とあり、ギリシア悲劇に現れるような神話の類例⁽²⁰⁾を含みとしていることは第5巻の神話範例と対応をもつように見える。第1巻では、トゥッリアがギリシアの先例に従う形で一連の出来事の発端を作った。第5巻

でも神話範例を含むアッピウスの演説によりウェイイ攻囲が続行されたことが事の始まりである。

さて、女性がローマの混乱に関わる例は第1巻に次いで⁽²¹⁾、第2巻でのコリオラヌスの母ウェトゥリア、第3巻でのウェルギニア、第4巻でのアルデアの乙女(4.9.4)と続き、第6巻にはファビア妹のような場合⁽²²⁾もある。

ウェトゥリアはローマに攻めかかる息子コリオラヌスを諫止しようとして「だから、私さえ子供を産んでいなかったなら、ローマの陥落はないのだ。私に息子さえなかったなら、私は自由の身で自由な祖国で命をまっとうできたのだ」(Ergo ego nisi peperissem, Roma non oppugnaretur; nisi filium haberem, libera in libera patria mortua essem 2.40.8)と言う。コリオラヌスの誕生とコリオラヌスがいま祖国ローマに刃を向けていることとのあいだに直接の因果関係はない。それを母の言葉は悲劇的な情調を込めて結びつける。オジルビーも指摘するように⁽²³⁾、パリスを産んだことを悔やむヘカベの姿をここに想起させながら、あたかも災いの原因のすべてが自分にあるように表現する。そして、この母の説得の言葉を聞いてコリオラヌスは兵を引くことになる。この例ではまた、コリオラヌスについては、大將軍でありながら祖国追放の苦難を味わう点、経過と立場はまったく異なるが、ローマ陥落の危機とその回避に関与する点、これらはカミッルスと共通する。他方、ウェトリアについては、家族への思いに訴えてコリオラヌスを説得したことは第1巻でのローマとサビニの戦争でのサビニの女たちの懇願を思い起こさせる。

第3巻ではウェルギニア陵辱未遂事件が法文制定十人委員会を廃止に追いやる。452年、護民官による執拗な法律起草要求を受けて、翌年には起草のための十人委員会を組織し、それ以外の政務官を置かないことが決定される(3.32.6)。この451年の出来事をリウィウスは「ローマ建都以来302年目にふたたび市民国家の形態が変化した。以前に王から執政官へと移ったと同じく、執政官から十人委員会へ命令権が渡った」(3.33.1)と記す。第5巻に登場するアッピウスの祖父に当たる(4.48.5)アッピウス・クラウディウスがこれを主導した(3.33.7)が、公正であった第一次(3.33.8-34.6)とは第二次十人委員会は様変わりする。術策を用いて再選を果たしたアッピウス・クラウディウスは権力掌握を企み他の委員と密談を重ねる(3.35.1-36.2)。こうして就任の最初から「十人の王がいるようだった」(3.36.3-5)。そして、アッピウス・クラウディウスの暴君のような振る舞いがウェルギニア陵辱未遂事件に集約される。この叙述をリウィウスは「続いてまた一つ都で情欲ゆえの非道な事件が起きた。醜悪さにかけては、ル

クレティアの陵辱と殺害を機に都と王権からタルクイニウスを追い落とした出来事にもひけをとらない。十人委員会と王とは行き着く最後が同じであっただけでなく、権力を失う原因も同じであった」(3.44.1)という言葉で始めている。公権を悪用するアッピウス・クラウディウスの毒牙から娘を救う手だてがないと見た父ウェルギニウスは短剣を掴むと「こうするしか私にできることはないんだ、娘よ。これでおまえの自由を守るんだ(in libertatem vindico)」と言いながら娘の胸を刺し貫く。と同時にアッピウス・クラウディウスに娘の流血に誓った呪詛の言葉を吐く(3.38.4-5)。第1巻で自害したルクレティアの剣にブルトゥスらが誓言を結んだ(1.59.1-2)ところから王追放、共和政の自由樹立への戦いが始まったように、ここでも女性の流血への誓いから十人委員会を廃止し自由を守る動きが起きる⁽²⁴⁾。

ここでの叙述にはとくに第1巻の王追放と第5巻のガッリア軍によるローマ占領とのあいだに年代上の符合が見出される。まず一方に、マイルズが指摘するように、ガッリア軍がローマを占領した390年は建都の753年から数えてもオクタウィアヌスにアウグストゥスの称号が贈られた27年から数えても363年目に当たり、共和政とともにローマの「再生」が始まったこの390年は文字どおり中興を画す形となっている⁽²⁵⁾。ところが、十人委員会の体制が布かれた451-449年は王追放の509年から数えても、390年から数えても59年を隔てている。とくに、十人委員会組織についてリウィウスは上にも引いたように「ローマ建都以来302年目(=451年)」(3.33.1)と特記しており、この年代関係に注意を喚起しているようにも見える⁽²⁶⁾。

第4巻には、ローマではないが、アルデアでの内戦の原因が一人の美しい乙女にあったことが語られる。この娘に平民出身の若者と貴族出身の若者が求婚して争い、ことは訴訟、誘拐、武力抗争とエスカレートし、ついには、いったん市外に追われた平民派軍勢が逆に攻囲しようとする。これに乗じたウォルスキが攻囲に加わる一方、対抗する貴族派はローマに支援を求める戦争となった(4.9.1-11)。

さて、上に見てきたように第5巻以前の叙述の中には女性が混乱、戦争、大変革の原因として繰り返し現れる。しかも、そこには叙述パターンや年代、細部のモチーフなどに対応ないし符号する点が認められた。これらにより刻まれた印象が第5巻の神話範例にも反映させられていると考えるのは自然であろう。第1巻から読み進めてきた読者にとっては、先に触れたモチーフや表現自体に加えて、この点でも第5巻の範例が示す「戦争の原因としての女性」はすぐに

注意を引くはずのものと思われる。あるいは、これまでに繰り返された叙述と同じように女性を発端とした何らかの展開が見られるとの期待を抱かせる、と言ってもよいかも知れない。

IV. アッピウスの弁論

アッピウス・クラウディウスの家系は、ヴァサリが指摘したように、リウイウスの第1巻から第5巻の中で、よくも悪くも、元老院の権威を体現するように描かれている⁽²⁷⁾。その中で本稿の問題とするアッピウスはいささか特異な存在と言える。というのも、彼が登場したときの役割はいずれも元老院での演説であり、それ以外の行動についてはほとんど記されないからである⁽²⁸⁾。演説の主旨はいずれも平民側の要求に対して元老院の権威護持という点で一貫している。しかし、それは平民を抑圧するという立場ではない。第6巻、アッピウスの四度目の演説(6.40.2-42.1)の冒頭では、クラウディウス家がつねに平民の利益に反対しているとの批判に答えて、「国家全体に資する行為が平民にとっては、あたかも他の都の住人のような立場のために、敵対行為とも思われるような場合を別として、我々は私人のときも公職にあっても平民の不利益になることをそれと知りつつ行ったことは決してない。我々の行動と言動のどれをとろうと、諸君(=平民)の意志に反することはあっても、諸君の利益に反していると言えは本当ではありえない」(6.40.5)と述べられるが、このことは少なくとも、それまでの三度の演説に当てはまり⁽²⁹⁾、そのいずれも賢明な意見として提示されているように思われる。

最初の登場は416年、護民官が戦勝領土の分配を定める法案を提出したことに端を発した平民との対立激化について元老院が対処に困ったときである(4.48)。アッピウスは最年少ながら、曾祖父⁽³⁰⁾から教わった家訓として、護民官の権限を無力化する唯一の方途は同僚の拒否権を利用することだ(viam unam dissolvendae tribuniciae potestatis per collegarum intercessionem 4.48.6)、と述べる。新参の連中に指導的人物が情勢を論じ、中心的護民官ばかりが平民の人気を独り占めにして彼らの残りはないことを分からせれば、元老院側へすり寄らせることはたやすい、という彼の進言は全員の賛同を得る(adprobantibus cunctis 4.48.10)。なかでもQ・セルウィリウス・プリスクスからは、クラウディウス家の血統に恥じないものだ、と絶賛された(quod non de stirpe Claudia conlaudante Ibid.)。この策が奏功して護民官は法案を取り下げることとなる。

403年にアッピウスは執政官権限司令官の一人に選ばれる(5.1.2)。この立場から範例を含む演説を行ったのが二度目の登場となる。詳しくはカミッルス演説と比較してあとに検討することとし、ここでは演説前後のリウィウスの叙述を見てみる。登場に際しては、

(ウェイイ攻囲続行に反対して)このようなことを声高に叫ぶ護民官たちの前に容易に譲らぬ対抗者(*adversarium haud imparem*)として現れたのがアッピウスで、同僚の中から護民官による不和を押さえ込むために(*ad tribunicias seditiones comprimendas*)都に残っていた。この人物はすでに若いころに平民との軋轢の洗礼を受けた。数年前には彼の発議により、すでに述べたとおり、護民官の権限が同僚拒否権を利用して無力化された(*per collegarum intercessionem tribuniciae potestatis dissolvendae*)。 (5.2.13-14)

と紹介され、演説を記したあとには、元老院でと同じように「すでに民会においてもアッピウスは護民官たちと対等(*par*)であった」(5.7.1)と述べられる。最初の演説を踏まえ、そのときと同じく護民官の策動による国民の不和を防ぐ演説という役割が強調されている。

最初の二つが対護民官の演説として成功したのに対し、三度目の登場はそれまでとやや状況が違っている。戦争十年目の396年、ウェイイ陥落も間近と見たカミッルスは富める都の戦利品分配をめぐる兵士の怒りや元老院議員の反感を買わないように元老院へ戦利品問題諮問の書簡を送る。これについて元老院の意見は二つに分かれた(*duae senatum distinebant sententiae* 5.20.4)。戦利品分配にあずかりたい者はウェイイの陣営に行くべしとプブリウス・リキニウス・カルウスが主張する一方、アッピウスは敵から奪った金品は兵士への給与支払いに当てるよう発議する。戦争で枯渇した国庫に納めぬのは前代未聞、浪費家が公平と思慮を弁えずにする施し(*largitionem novam prodigam inaequalem inconsultam*)であるが、給与資金とすれば平民の税金も少なくすみ、社会の公平感(*societatem sensuras aequaliter omnium domos*)も生まれる、怠け者の横取りを防ぎ、勇者に応分の報酬が渡るとアッピウスは訴える(5.20.5-6)。が、この議論は、平民の疑惑と反感を避け(*suspectam et invisam semper eam pecuniam fore aiebat causasque criminum ad plebem...praebituram; fugere invidiam ex eo criminaque*)、施しにより歓心を買おうとする(*reconciliari eo dono plebis animos; gratius id fore laetiusque*)リキニウスの弁論(5.20.7-9)の前に敗れる。「この意見

のほうが無難だと思われた(*haec tutior visa sententia est*). これにより元老院は平民の側に立つことになる」(5.20.10).

ここでアッピウスの論敵として登場するリキニウスは400年に平民から初めて執政官権限司令官に選ばれた(5.12.9, 12). この選出は「戦争遂行よりも大きな負担となる内部の不和が生じた」(*seditio intestina maiore mole coorta quam bella tractabantur* 5.12.7)と言われる状況での出来事であった. ところが, この成果に喜んだ護民官たちが国政に一番の障害であった税金問題で軟化したため, 兵士への給与未払いが解消されることとなる(*Ibid.*; 5.12.13). また, 396年に同じ顯職に, 立候補しなかったにもかかわらず, 優先投票ケントゥリアの投票により再び選出される. 再選には元老院も異存はなかった(*haud invitis patribus*). 前回任期中に自制心のあることを実証した人物(*moderationis expertae virum*)だったからである(5.18.1). しかしリキニウスは高齢により体の衰えた自分の代わりに息子を職務に就かせるよう懇願の演説を行い認められる(5.18.3-6). 演説の最初には, 協調こそこの時局にもっとも有益と市民に呼びかけた(*concordiae, Quirites, rei maxime in hoc tempus utili* 5.18.3).

こうして平民と元老院の仲立ち役として描かれてきたリキニウスがウェイイ攻略における戦利品分配問題でも波風の立たない策を提案したことは自然であった. オジルビーも指摘するように一見するとこちらのほうが穏健でアッピウスの演説は荒々しく扇動的と映るかも知れない⁽³¹⁾. しかし, ここでリキニウスの意見が是認されたのは良策だったからではない. 実際, 「すげない戦利品分配による兵士の怒りも浪費的施しによる元老院の反感も買わないよう」(*ne quam inde aut militum iram ex malignitate praedae partitae aut invidiam apud patres ex prodiga largitione caperet* 5.20.2)というカミッルス⁽³²⁾の意図に込められているのは, リキニウスの意見を「浪費的施しと非難して」「兵士への給与支払いに当てるべき」(*largitionem prodigam arguens, ... stipendi militi numerandi* 5.20.5)と訴えるアッピウスの演説である. 対してリキニウスが「他ならぬ独裁官がこのことによる反感と嫌疑を避けている(*ipsum dictatorem fugere invidiam ex eo criminaque*). それで元老院に下駄を預けたのだ」(5.20.9)と言うとき, そこには明らかにカミッルスの意図を誤解ないし曲解がある. カミッルスの考える反感は元老院からのものであるのに対し, リキニウスはそれを平民からの反感として述べているからである.

こうして「元老院が平民側に立った」(*popularem senatum faceret* 5.20.10)結果はガッリア軍によるローマ占領の遠因となる. ウェイイで敵兵が投降すると,

この決定に従ってカミッルスは許可を与え、兵士が戦利品漁りに四方に走る (ad praedam miles permissu dictatoris discurrit). このときカミッルスは予想を越える量と価値の物資を目にして、ローマ国民に対する神々と人々からの反感が起きても、これを宥めるのに自分個人にもローマ国民にも最小の不利益ですむよう (ut eam invidiam lenire quam minimo suo privato incommodo publicoque populi Romani liceret) 祈る。が、祈願のあいだに彼が転倒したことはカミッルス自身への断罪、次いで、数年後に起きた都ローマの災厄に関する予兆と考えられた (5.21.14-16).

陥落の翌日、カミッルスは捕虜を奴隷として売却にかけ、その代金だけが国庫に納められたが、それすらも平民の怒りを買う (haud sine ira plebis). 「自分たちが持ち帰った戦利品については、指揮官のおかげではない。彼はすごい仕打ちの責任転嫁のため (malignitatis auctores quaerendo) 自分の裁量範囲の事案を元老院に差し戻したのだから。元老院のおかげでもない。リキニウス家のおかげだ。息子が元老院に諮問し、父があのように平民側に立つ意見を発議した (tam popularis sententiae auctor) のだから」というのであった (5.22.1-2). このような施しが先になされてしまったことから、ウェイイ攻略前にカミッルスが発願していたアポロ神への十分の一奉納 (5.21.1-2) が困難となる。人々は一度自分のものになった戦利品を手放したがいなかったからである。そこで、各自が戦利品を自己査定して十分の一を納めるというもっとも穏当と思われた窮余の策 (eo quod lenissimum videbatur decursum) による徴収も平民の心をカミッルスから離反させる結果 (ea quoque conlatio plebis animos a Camillo alienavit) となる (5.23.8-12). その末には、ガッリア軍襲来を前に「人間のあいだに唯一の救い」であったカミッルスは「ウェイイの戦利品のゆえに」 (propter praedam Veientanam, cf. 5.25.11-13) 護民官の訴追を受け、自ら都を去って不在のまま罰金刑に処される (5.32.7-9).

カミッルスが平民の敵意を受けた原因は、一つはこのようにアッピウスの意見を退けリキニウスの意見を是認したことから貪欲がはびこり始めたことによる⁽³²⁾。と同時に、原因はもう一つあり、これもアッピウスの行った演説と関連がある。というのも、393年の出来事として二年前の護民官二人が元老院に媚びて護民官提出の法案に拒否権を行使したため裁判にかけられ、元老院が弁護に回ったものの平民の怒りの前に敗れた (vicit gratiam senatus plebis ira) と語られる。この最悪の先例 (pessimo exemplo) に対してカミッルスは公然と平民の犯罪と非難する (palam sceleris plebem arguere). 拒否権を無効にした判断は護民官

の権限を転覆させたといった主張を公衆の面前で演説したため日々ますます人々の怒りをつのらせた (propalam contionabundus in dies magis augebat iras hominum) という (5.29.6-10). 護民官の権限を同僚の拒否権によって無力化する策はアッピウスの最初の演説に現れていた。

さて、以上の観察によれば、アッピウスの弁論がいずれも賢明な意見を述べ、かつ、たがいに関連しつつカミッルスとの命運と対応関係をもつように叙述されていることが認められると思われる。敢えて言えば、あたかもアッピウスの演説に述べられた主張の正しさがその後のカミッルスの行動を通じて証明されてゆくようにも見える。この対応関係の中でもっとも重なる部分が多いのはもちろん第5巻の始めと終わりに置かれた二人の演説である。

V. 二つの演説と「声」

アッピウスとカミッルスのそれぞれの演説は形式的にも内容的にも対応している。まず、第5巻全体を囲む位置に加え、長さの点でもほぼ同じである (5.3.2-6.17; 5.51.1-54.7)。構成面では二つの演説は審議弁論⁽³³⁾、すなわち、行為実行の是非もしくは最善の行為選択をめぐる弁論、ここではとくに政策決定に関わる弁論の要件を踏まえる⁽³⁴⁾。つまり、当該施策が、立派であるか (honestum)、有益であるか (utile)、必然であるか (necesse)、実行可能であるか (pote)、という観点から吟味される。ともに国民の不和を煽動する護民官への非難から演説が始まり (3.1-10; 51.1-2)、アッピウスは宿敵ウェイイに対する戦争の大義 (4.8-14) と勇猛屈強たるローマ軍の名声 (6.6-10) に訴え (=honestum, necesse)、攻囲中断による不利益 (5.1-12: utile) と攻囲継続が可能な兵士の状況 (4.1-7, 6.1-5: pote) に言及する。カミッルスは神の加護があるローマの護持を訴え (51.3-52.17)、都の荒廃は移住の必然的理由ではなく、むしろ「ローマ人」の名折れ (53.1-7) であり (=honestum, necesse)、再建は可能である (53.8-9: pote) ばかりか、移住には不利益がともなう一方、ローマには地理的有利がある (54.1-7: utile) と主張する。こうした演説自体の対応の上に、とりわけここで注目したい共通点は、いずれの演説も問題を完全に決定するにいたらず、直後に偶発事が起こって国民全体の意見一致が見られるという展開である。

冬季攻囲継続を主張する演説により、「アッピウスはすでに民会においても護民官たちと対等に渡り合っていた」が、まだ決定的ではなかった。「そのとき突然、そこから届くとは誰一人思いもよらなかったが、ウェイイで災厄があ

ったとの知らせが届き(*accepta calamitas*), ためにアッピウスの主張が優勢となり, かつまた, 諸階層の協調(*concordiam ordinum*)が増大してより忍耐強いウェイイ攻囲への熱情が生まれた」(5.7.1). 災厄は, 長い時間をかけて築いた攻城具を城壁にかけようとしたとき不意に開いた城門から大勢の敵兵が松明を投げつけたため一瞬にして攻城具は焼き払われ, 同時に救援のローマ兵多数が倒された, というものであった(5.7.2-3). が, 災いは福に転じ, 騎士身分からも平民からも志願兵が集まり, 心配していた元老院を狂喜させる. この超階層的志願兵(*voluntariam extra ordinem professis militiam* 5.7.12)はウェイイに赴くと攻城具を復旧するだけでなく新たに増強もした(*voluntarius ductus exercitus Veios non amissa modo restituit opera, sed nova etiam instituit* 5.7.13).

他方, 焦土化したローマを捨てウェイイ遷都を煽動する護民官たちに反対して, ローマこそ祖国の首都であることを主張するカミッルスの演説は「とりわけ神々の礼拝に関わる部分で人々の心を動かしたが, それでも問題は決しがたく, 断を下したのは折りよく発せられた一つの声であった(*rem dubiam decrevit vox opportune emissa*)」. すなわち, たまたまそのときフォルムに通りかかったある百人隊長が「旗持ちよ, 軍旗を立てろ. ここに留まろう, それが一番だ」(*signifer, statue signum: hic manebimus optime*)と叫んだのであった(5.55.1). 「この声を聞くと(*qua voce audita*), 元老院議員たちが(*et senatus*)議場から出て, 自分たちは予兆を受け取った(*se accipere omen*), と叫んだばかりか平民も(*et plebs*)まわりに集まってこれを是認した」. これにより, 都ローマの再建が始まる(*urbs aedificari coepta* 5.55.2). それは「焼け落ちた都の荒廃」(*incensa urbe pleraque interiere* 6.1.2)から「いっそう喜びと実りの多い都への再生」(*laetius feraciusque renatae urbis* 6.1.3)となる第一歩であった.

このように二人の演説のあとの偶発事は相呼応した結果を引き起こしている. 演説だけではまだ到達できなかった意見の一致を招来するというだけではない. くすぶる不和の火種を完全に解消し, それにより, 攻城装備でもローマの都でも火災による損失の回復にとどまらず, 新たにより大きな建設の推進力を生んでいる.

しかしまた, そうした呼応の一方で, 二つの出来事にははっきりした相違も認められる. すなわち, ウェイイでの災厄はまったく突発的偶然であるのに対し, 百人隊長の言葉は予兆(*omen*)として, つまり, そうあるべきことを示す神の声として公に認識されていることである.

ウェイイの災厄では, その知らせ自体も「そのとき突然, そこから届くとは

誰一人思いもよらなかつた」(cum subito, unde minime quis crederet 5.7.1)ものであり、それに対する騎士身分からの志願を申し出た反応も「都でも陣営でも不和が抑えられず、護民官たちがあたかも勝ち取ったごとくに国家を蹂躪しないかと元老院が懸念し恐れに沈んだときに突然」(senatui curam metumque iniecit, ne tum vero sustineri nec in urbe seditio nec in castris posset et tribuni plebis velut ab se victae rei publicae insultarent, cum repente 5.7.4)に行われ、さらに、この志願に元老院から感謝がなされたとの噂を聞き、「突然元老院議場に平民が押し寄せた」(subito ad curiam concursus fit plebis 5.7.6)と、すべてが不意の出来事の連続であることが強調される。そうした事態の展開の中で元老院は何一つイニシアティブを取ることなく、騎士身分と平民の志願を後追いする形で感謝するだけであった。この点は「災厄の知らせが諸階層の協調を増大させた」(accepta calamitas concordiam ordinum maiorem fecit 5.7.1)という、人ではなく、出来事を主語にした文にも象徴的に示されているように思われる。

対して、百人隊長の部隊がフォルムに通りかかったことはたしかに偶然(forte)であったが、その「声は折りよく発せられた」(vox opportune emissa)と言われる。この声を聞いて、まず予兆と認めたのは元老院である。ホステイリウス議場で審議中であつた(de his rebus in curia Hostilia haberetur)元老院は、「声を聞くや議場を出て一斉に叫んだ」(qua voce audita ... ex curia egressus conclamavit)と言われ、きわめて速やかな措置をとったように表現されている。この迅速な指導的行動のあとに従って平民が賛同する次第もウェイイの場合とは逆となっている。

この相違に着目するとき、百人隊長の言葉に示されたような神的な声が他にあと二つ第5巻全体に関わる重要な意味をもって現れていたことが気づかれる。すなわち、一つは陥落したウェイイの都からユノ女王神の神像をローマに移すとき女神自身が発したとされる声、もう一つはガッリア軍の襲来を予言していたとされる声である。

ユノ女王神の移送に際して、像についてエトルリアのしきたりで特定の家系の神官だけしか手を触れない定めであつたので、任務についた若者たちはうやうやしく神妙に近づいた。ところが、「一人が神の靈氣に触れたせいか若者の茶目っ気からか『ローマへ行きたいですか、ユノよ』と言ったところ、他の者たちは、女神が頷いた、と一斉に叫んだ。それから話が付け加わって、行きたいと言っている声も聞こえた(vocem quoque dicentis velle auditam)ともされる。少なくとも御座所から動かすときは少し力を入れて支えるだけでよく、まるで

あとにつき従うように軽々やすやすと移送されたと伝え聞いている(*accepimus*)」(5.22.5-6)。こうして無事アウエンティヌス丘に移された神像のためにカミッルスが神殿建立を発願し、奉獻も果たした。このユノ女神の御座所移転は護民官の煽動するローマから都を移そうとする策が神意に反することを暗示している点で第5巻の叙述展開上の働きが認められる。実際、巻末のカミッルスの演説でも遷都反対の論拠としてローマに神々の加護があることを述べる中にこの出来事が一例として言及される(5.52.10)。

また、襲来の前年に平民身分のマルクス・カエディキウスによる通報として「新道の、いま社があるあたり、ウエスタ聖堂のかみのところで、夜のしじまに人の声よりはっきりした声が聞こえ(*vocem noctis silentio audisse clariorem humana*)、役人たちにガッリア軍の襲来を告げるよう命じた」と言われる(5.32.6)。しかし、この警告は通報したカエディキウスの身分の低さやガッリアが遠地でよく知られていなかったことのために無視されてしまう。このことをリウィウスは「神々から迫り来る運命を知らせる忠告(*deorum monita ingruente fato*)が退けられたのみならず、人間のあいだにただ一つあった救い(*humanam opem, quae una erat*)であるマルクス・フリウス(カミッルス)をもまた人々は都から追い出してしまった」(5.32.7)と端的な表現の中に、ガッリア軍侵攻に対処するもっとも重大な機会が失われたことを強調する。

この逸機の重大性はガッリア軍撃退後にあらためて認識される。「神々への礼拝を誰よりも熱心に大切にする人物」(*diligentissimus religionum cultor* 5.50.1)であったカミッルスが自分の救ったローマでまず第一にしたことは神事について元老院に諮問して決議をえることであった。このとき、敵の手に汚された神殿の清め、神官と神具の避難を受け入れたカエレの人々への感謝、カピトリウムのユピテル神殿に奉納する祝祭(5.50.2-4)、これらが決定されたのに続き、「ガッリアとの戦争前に災厄の知らせとして聞かれていながら無視された夜の声(*vocis nocturnae quae nuntia cladis ante bellum Gallicum audita*)についても清めをなすべきとの動議が出され、新道にアイウス・ロクティウス神殿の建立が命じられた」(5.50.5)。カミッルスの演説の中でも、「ではいったいどうなのか、この我々の都の未曾有の災厄は。まさか、この出来事の前にはねつけたことがないとは言えまい、ガッリア軍の襲来について天から発せられた声を(*spreta vox caelo emissa de adventu Gallorum*)」(5.51.7)と、声の無視が災厄の主因の一つに挙げられると同時に、上に触れた外来のユノ女王神とともにローマが新しく礼拝する神として「アイウス・ロクティウスの神殿建立を新道ではっきりと聞こえ

た天の声ゆえに(Aio Locutio templum propter caelestem vocem exauditam)私は命じた」(5.52.11)と言及される。

VI. 範例の「声」

さて、以上、リウイウス第5巻でのアッピウスの演説に引かれる神話範例に注目して、第5巻までの「女性」、アッピウスの弁論、彼とカミッルスとの対応といった諸点からリウイウスの叙述を観察してきた。ここには、ほとんど網の目のように緊密な対応関係が張りめぐらされているように思われる。が、このことは、一方で範例の問題性、すなわち、以降の展開におけるウェイイ攻略とトロイア戦争の類比の中で「戦争の原因としての女」という主要ポイントのみ対応点が欠落するという問題をいっそう際立たせる。他方、しかしながら、対応が欠落している以上、このポイントに意図された効果や機能について類推する手がかりも見出し難くしている。

このジレンマを認めた上で、なお気づくのは、まず、上に観察したところから第5巻の叙述には他にもない「対応の欠落」に通じる要素が見出せることである。それはV章に取り上げた予兆としての「声」である。

とりわけ、カミッルスの演説のあとに聞かれた百人隊長の声は κληδών と呼ばれる類の予兆（以下、「声」と記す）で、誰かの発した言葉が当人の意図した意味と無関係な効果を引き起こし、この言葉が一度聞き取られると取り消せず、聞いた人間の利害に即応した意味で受け取られる⁽³⁵⁾。つまり、「声」は発した側の意図と聞いた側の受け取り方に本質的対応が欠けている。言葉の字面上はどちらの側にも適合した意味があるが、それぞれの状況はまったく異なっている。この異なる文脈に受け取る側が恣意的な対応をつけることで「声」は予兆としての意味をもつ。

このように聞いた側が対応を見出して予兆を受け取ることの重要性はアイウス・ロクティウスの挿話がいっそうよく示している。その「声」にはそうした恣意的対応を見出す必要はなかった。あとに現実化するそのままのことが人の声よりはっきりした声(vocem clariorem humana)で言われたからである。それにもかかわらず人々は無視してしまった。それだからこそ清めがなされねばならず、文字どおり「声を出し語る神」を意味するアイウス・ロクティウス(Aius Locutius)という新たな神への礼拝も始められたのであった。

その点で、百人隊長の「声」の場合、その轍を踏まず、というより、より積

極的にそこに含まれる予兆を元老院が聞き取っている(*qua voce senatus accipere se omen* 5.55.2)。この以前の失敗を生かし、それを補うにとどまらず、さらによい方向へ進もうとする積極性はそのままローマの復興と重なり合っている。それは、すでに触れたとおり、「焼け落ちた都の荒廃」を単に復旧するにとどまらず、「いっそう喜びと実りの多い都への再生」と言われる(6.1.3-4)。

また、ユノ女王神の場合には、女神が領いたというのも「話」であり、声そのものも話の「付け加え」(*fabulae adiectum est* 5.22.6)にすぎない。しかし、リウイウスが叙述する事柄はそれが聞き取られるべき予兆であり、実際、そのように受け取られたことを実証しているように見える。というのも、「たしかに(*certe*)・・・まるであとにつき従うように軽々やすやすと移送されたと我々は聞いている(*accepimus*)」と言われ、伝承が「話」の裏づけをなしている。「夢物語」(*fabula*)のような出来事でも結果から見て確かな予兆としてローマ人が「受け取ってきた」(*accepimus*)ことを含意するように考えられるからである。

さて、このように「声」について、そこに対応を見出し、これを予兆として受け取る行為が重視されていることに留意するとき、上に述べたように、百人隊長の「声」を率先して聞き取った元老院が、対応するアッピウスの演説後の災厄の際には、動揺して騎士身分と平民の自発的行動を後追いしていたことがあらためて注意を引く。そうした元老院の優柔不断さは次のアッピウスの演説のときにも認められる。すなわち、元老院はリキニウスの「意見をより無難と考へ、これにより平民派となった」(*haec tutior visa sententia est quae popularem senatum faceret* 5.20.10)のであった。

ところが、こうして元老院が支持しなかったアッピウスの演説については、IV章に見たように、その後の展開の中で意見の正しさが示されていく。このことは、アイウス・ロクティウスの「声」が発せられたときは無視され、あとになって清めを受け、神殿を奉納されたことと重なり合う。その点で、このときのアッピウスの演説はリウイウスの叙述の上で「声」と同様の働きをしているように見える。

範例について論者が提起したい解釈は、このような働きが神話範例の場合にも認められるのではないか、というものである。より具体的には、範例の「戦争の原因としての女」というポイントはリウイウスが彼の読者に聞き取らせるべく演説に紛れ込ませた「声」であり、アウグストゥスが内戦を終結させる前にローマを脅かしたクレオパトラのような女性に対する警告として読まれることを意図した、と考える。

アッピウスによるウェイイ攻囲続行を主張する演説のあとに起こった出来事は災厄の知らせから騎士身分と平民の志願まですべてが不意な事の成り行きとして表現され、百人隊長の「声」がただちに予兆として聞き取られたのと対照をなしていた。その点で、アッピウスの演説については、カミッルス演説との対応において、同じように偶発的出来事をとまなうだけに、「声」の欠落が目をつく。範例についても、ウェイイ攻略とトロイア戦争との類比の一方で、「戦争の原因としての女」というポイントのみ対応が欠落している。しかも、その欠落点はモチーフの面でも表現の面でも読者に強く訴えるはずのものであった。

ここで、先に挙げた *una mulier* の用例のうちキケロによるエンニウスからの引用を比べてみることは有益であるかも知れない。そこでは、トロイアに破滅をもたらす女ヘレナの到来をカッサンドラが予言している。彼女の予言はしかしながら誰からも信じられなかった。その点では、ガッリア軍襲来を予言しながら聞き取られなかったアイウス・ロクティウスの「声」の場合と同じ運命がそこに見られる。このことを思い合わせても範例は「声」となりうる響きを備えていると言ってよいと思われる。

この場合、その「声」を聞き取るのはアッピウスの演説の聴衆などリウィウスが叙述している時代のローマ人ではありえない。それは「戦争の原因としての女」に強くイメージを喚起されうるリウィウスと同時代の読者である。その点では、Ⅲ章に見た「女性」、また、Ⅳ、Ⅴ章に見た「声」についての様々な対応関係にしても、それらが歴史的事実に基づくか否かは別にして、そのような形に提示しているのはリウィウスであり、そうした数世紀のあいだの出来事を一望できるのは彼の読者しかいない。

このことはリウィウスの著作意図とも重なり合う。というのも、

とりわけ歴史の探求において健全で実り多いこととは何か。どのような先例にも教訓はあり、それらは輝かしい事績の記録に刻まれているのだから、これらに目を向け、そこから自身のため、自身の国家のために何を倣うべきか、そこから手始めも結末も醜悪ゆえに避けるべきは何か学ぶことだ。

Hoc illud est praecipue in cognitione rerum salubre ac frugiferum, omnis te exempli documenta in inlusri posita monumento intueri; inde tibi tuaeque rei publicae quod imitere capias; inde foedum inceptu foedum exitu quod vites. (Praef. 10)

とリウイウスは述べる。二人称を用いて読者に訴えつつ、彼の歴史が読者たるローマ人自身の手本ないし教訓として読まれることを執筆の目的として提示している。

しかし、その教訓がリウイウス自身の言葉として語られるのではなく、歴史の登場人物であるアッピウスが行った演説の中に現れることにあらためてアナクロニズムだという批判を招くかも知れない。この点では、すでに触れたように、発した側の意図は問題でなく聞き取る側の利害に即すというのが「声」の性質であり、リウイウスの叙述が予兆として受け取る行為の重要性を強調していることに注意すべきであろう。アッピウスが範例を用いた意図は、あくまでウェイイ攻囲続行の主張のために、目前の宿敵に対するわずか一冬の忍耐を厭うローマ人をたかが女一人のため陸と海を越えて遠征したギリシア全軍と対比させることであり、それ以上のことはない。けれども、「声」はそうした直接の文脈を離れて聞き取られるべきものであり、そのことを学ぶべき先例が第5巻には描かれている。それを見て取った読者が実際に受け取るべき「声」としてリウイウスは範例を用意したように思われる。

注

本稿は平成十年度京都大学西洋古典研究会での発表に加筆修正したものである。リウイウスの引用テキストは、Ogilvie, R. M.(ed.), *Titi Livi Ab Vrbe Condita. Tomus I·Libri I-V*. 1974, Walters, C. F./R. S. Conway(ed.), *Titi Livi Ab Vrbe Condita. Tomus II·Libri VI-X*. 1919 に従う。参照文献は次のとおり。著者名で引用する。

Cousin, M. J., Le rôle des femmes dans le Livre I de Tite-Live. *REL* 44 (1966), 60-61.

Ferri, S., Vei Patria victa. *Hommages à Léon Hermann*. Coll. Latomus 44 (1960), 350-58.

Kraus(1991), Kraus, C. S., Initium turbandi omnia a femina ortum est: Fabia minor and the Election of 367 B.C. *Phoenix* 45, 314-325.

Id.(1994), *Livy Ab Urbe Condita Book VI*. Cambridge.

Luce(1965), Luce, T. J., The Dating of Livy's First Decade. *TAPA* 96, 209-

240.

Id.(1971), Design and Structure in Livy: 5.32-55. *TAPA* 102, 265-302.

Miles(1986), Miles, G. B., The Cycle of Roman History in Livy's First Pentad. *AJP* 107, 1-33(=Id.(1995), 75-109).

Id.(1995), Livy: Reconstructing Early Rome. Ithaka & London.

Moore, T. J., Morality, History, and Livy's Wronged Women. *Eranos* 91 (1993), 38-46.

Oakley, S. P., *A Commentary on Livy Books VI-X. Vol. I.* Oxford 1997.

小川, 小川正廣, 「ウェルギリウス研究 — ローマ詩人の創造 —」京都大学
学術出版会 1994.

Ogilvie, R. M., *A Commentary on Livy Books 1-5.* Oxford 1965.

Paul, G. M., URBS CAPTA: Sketch of an Ancient Literary Motif. *Phoenix* 36(1982), 144-55.

Philips, J. E., Current Research in Livy's First Decade: 1959-1979. *ANRW* II 30.2(1982), 998-1057.

Puhvel, J., Aquam extinguere. *JIES* 1(1973), 379-86.

Santoro L'Hoir, F., *The Rhetoric of Gender Terms. 'Man', 'Woman', and the Portrayal of Character in Latin Prose.* Leiden/ New York/ Köln 1992.

Tränkle, H., Gebet und Schimmeltriumph des Camillus. Einige Überlegungen zum fünften Buch des Livius. *WSt* 111(1998), 145-165.

Vasaly, A., Personality and Power: Livy's Depiction of the Appii Claudii in the First Pentad. *TAPA* 117(1987), 203-226.

(1) ウェイイ陥落とトロイア陥落の類比に反映される史実については、Ferri の論考がある。そこでは、ローマとウェイイにはアナトリアの祖先に遡る文化的、民族的共通性があるという観点から、類比はローマのとくに平民身分に存在したウェイイを祖国と信じる人々がウェイイの陥落を誇り高く語る伝承に基づき、アエネアス伝承と同様に古い起源をもつ、と論じられる。ただ、伝承の存在とこれに範例の形で言及する文学ないし修辞形式の成熟とは別の問題である。

(2) 第10巻までで登場人物がギリシア神話に言及する例は見当たらない。

大スキピオが兵士を激励する演説中にアルプス越えのハンニバルがヘルクレスになぞらえられ、英雄がゲリュオンの牛を連れてアルプスを越え、イタリアを訪れた逸話への言及が見られる(21.41.7)が、これはまた時代も表現様態も異なる。ただ、第5巻のガッリア軍のアルプス越えに関しても、同じヘルクレスの逸話に触れられる(5.34.6)ことは興味深い。

(3) このモチーフについては、詩人や歴史家により常套的に用いられた修辭の素材であることを Paul が観察している。リウイウスに関しては、「都の陥落」を描く場面が数多くありながら、第5巻までで実際に攻略の描写があるのは第1巻29節以下と第5巻でのローマ占領のみであることを指摘している(151ff.)。

(4) 「ラテン文学における歴史意識--キケロの理論とリウイウスの実践」平成8年度～平成10年度科学研究費補助金成果報告書「古代ギリシア・ラテン文学に現れた危機の思想の研究」(代表者・中務哲郎)。京都1999, 32-46。キケロの歴史叙述の理論に関して重要な出典は、Cic. *Fam.* 5.12, *De Orat.* 2.51-64, *Leg.* 1.1-9。なお、上掲拙稿は Woodmann, esp. 70-116 に負うところが大きい。Cf. Luce(1971), 297-302, Oakley, 3-12。

(5) Cic. *De Orat.* 2.51-58, *Leg.* 1.5

(6) Cf. Ogilvie, ad 5.3-6, 4.3, 6.3.

(7) ウェイイへの最初の言及は1.15.1。サビニとのローマ最初の対外戦争(1.9.1-13.5)からフィデナエとの戦争(1.14)をはさんですぐである。

(8) アルバ湖の氾濫水の宗教的起源については、cf. Puhvel.

(9) ウェイイは「このうえなく富める都」(*urbs opulentissima*)と表現される一方、この富の分配をめぐる生じた強欲がガッリア軍襲来という逆運を招くモチーフとなる。Cf. Miles(1986), 7f.

(10) Cf. Plut. *Camill.* 13.1 ὡσπερ ὁ Ἀχιλλεὺς ἀρὰς θέμενος ἐπὶ τοὺς πολίτας: Appianos *Italica* 8.5 εὐξάμενος τὴν Ἀχιλλεῖον εὐχὴν: cf. Tränkle, 50.

(11) 注(1)参照。

(12) Hor. *Ep.* 1.2.9; Prop. 2.3.35-36; Ov. *Am.* 2.12.17-18, *A.A.* 3.253-54.

(13) Verg. *A.* 6.93 *causa mali tanti coniunx*, 11.479f. *Lavinia virgo, causa mali tanti*. アエネアス伝承はエンニウスなどラテン文学初期から取り上げられ、ラウイニアについてもカト(*Cato Orig. fr.* 11(=Serv. ad *A.* 760))に言及される(アエネアス伝承に関しては、小川、第三部「ウェルギリウスと歴史」を参照)ので、ここではリウイウスの第1巻から第5巻執筆と「アエネイス」の時間的先後関

係を問題とせずともよいと考える。第1巻から第5巻の公刊時期については、一般に、アウグストゥスへの言及(1.19.2-3, 4.20.5-11)に基づいて27年から25年のあいだとされるが、Luce はそれらの言及があとからの挿入であることを論じ、30年代の執筆、27年前の完成を想定する。問題全般について、cf. Phillips, 1028f.

(14) Santoro L'Hoir は homo と vir とに対応して mulier と femina とのあいだに語義の差異があることをキケロ、サッルスティウス、リウイウス、ウェッレイウス・パテルクルス、タキトゥス、小プリニウス、スエトニウス、ペトロニウス、アプレイウスの用例について観察する。あとに引く(1-2)のキケロの用例は a term of abuse の例に挙げられる(40ff.).

(15) 用例は PHI CD-ROM 5.3 から検索した。件数は多くない。リウイウスでは他に一例のみ、群がる敵兵に弄ばれるエピルス王アレクサンデルの遺体を引き取って、捕虜となっている夫と子供の身請け金代わりにする女について用いられる(8.24.15)。他の共和政末期から黄金期の例としては、ウェルギリウスとオウィディウスにそれぞれ一例のみ(Verg. A. 4.95(=Dido); Ov. Tr. 2.375(=Penelope))。他の時期では、プラウトゥスとガイウスに数例が見られたが、比較の参考とはならないと思われる。

(16) 奇妙に類似を感じさせる例をもう一つ挙げれば、リウイウスは第40巻でピリッポス王の暴政について、「それ自体醜悪な残虐さが一つの家の(unius domus)災厄によりいっそう醜悪となった」(40.4.1)と表現する。「家」はテッサリアの女性テオクセナのこと、彼女は王の追手に捕らえられようとしたとき、子供たちに毒か剣かいずれかによる死を選ばせて一家心中を遂げた。なお、キケロ『カエリウス弁護』でも、クロディアへの指弾に「家」(domus)が彼女と同等視されて頻用される(Cic. Cael. 52, 55, 60)。

(17) Miles(1986), 13-18.

(18) Dio 50.4.1, cf. Miles(1986), 17.

(19) ルクレティア陵辱に関する文献は非常に多い。最近の論考としては、Moore, 38-41. 39 n. 4 に詳しい文献表がある。

(20) 具体的にどの神話伝承に言及したものか必ずしも明確ではない。たとえば、Ogilvie ad 1.46.2, 3 はエレクトラによるオレステスへの母親殺害教唆とミュケナイ王家の悲劇を指すものと注記するが、むしろ、肉親が血で血を洗うような類話一般を念頭に置く、と考えたほうがよいようにも思われる。

(21) 第1巻にはこの他、必ずしも混乱ではないが、エゲリア、タナクイル

といった女性が重要な役割を演じる。二人にはいずれも神的助言ないし予兆の解釈によって、それぞれヌマの王政(1.19.5, 21.3), タルクイニウス・プリスクス王とセルウィウス・トゥッリウス王の登位(1.34.1-10, 39.1-4, 40ff.)に参与する。また, Cousin はリウィウス全体の傾向と異なり, 第1巻には様々な女性が重要な役割を演じることを指摘する。

(22) このエピソードについては, 第5巻以後であるのでここでは取り上げないが, Kraus(1991)が, ローマで最初の平民出身執政官誕生(6.42.9-11)にはファビア妹の姉への羨みが発端となっている(6.34.5-11)ことを指摘し, ルクレティアおよびウェルギニアと同じく女性が体制変化の原因となるパターンを踏みながら, しかし, 悲劇ではなく, 喜劇的な叙述であることを論じている。

(23) Ogilvie, ad 2.40.3-5. Cf. Eur. Tro. 919f. πρῶτον μὲν ἀρχὰς ἔτεκεν ἥδε τῶν κακῶν/ Πάριν τεκοῦσα.

(24) Cf. Moore, 41f.(ディオニュシオスの対応箇所(Dion. Hal. Ant. Rom. 11.28-39)との比較からリウィウスの叙述が女性の悲運に焦点を当てていることを指摘する)。

(25) Miles(1986), 19f.

(26) リウィウスが年代の数値をはっきり示すことはそう多くはない。Cf. Ogilvie, ad loc.

(27) Vasaly は十人委員会のアッピウス・クラウディウスを主眼に三人のアッピウス・クラウディウスに元老院護持の類型を観察したあと, 第5巻でのアッピウスについては, そうした類型的資質をもつ人物に協調(concordia)を訴える演説をさせることで, ローマの危機を描くこの場面でのそうした理想を印象づけようとした, と考える。

(28) 本文に触れる箇所以外での登場としては, 348年にリキニウス法に反してカミッルスにより同僚執政官に選出(7.24.11), 同年に死亡(7.25.10)という言及があるが, ともにごく短い。第4巻での最初の登場が416年であるから, 異常に長い経歴ということになるが, この点については, cf. Oakley, ad vi.40.2.

(29) Cf. Kraus(1994), ad 40.2.

(30) リウィウスは「曾祖父」(proavum)と記しているが, 実際はさらに一代前と考えられている。Cf. Ogilvie, ad 4.48.5.

(31) Ogilvie, ad 5.20.5, 7.

(32) カミッルスがファレリイ軍の陣営を攻略したときにも, 「戦利品を財務官のもとに納めたことが兵士らの大きな怒りをともなった」(praeda ad

quaestores redacta cum magna militum ira 5.26.8)と言われる。

(33) *genus deliberativum* について記す出典は, Cic. *Inv.* 2.157ff., *De Orat.* 2.333ff., *Part.* 83ff. また, 本号所収, Tokiko Takahata, *Politik-Philosophie-Rhetorik in cum dignitate otium Ciceros.* IV章を参照。

(34) 両演説の構成についてより詳しくは, cf. Ogilvie, 634-641, 741-750.

(35) Cf. Ogilvie, ad 5.55.2, *RE* s.v. *omen*, N. Das Wort.